

平成29年第1回

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成29年3月24日開会

平成29年3月24日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	1
開会宣告	2
開議宣告	2
広域連合長挨拶	2
仮議席の指定	3
日程1 議席の指定	3
日程2 会期の決定について	3
日程3 会議録署名議員の指名	3
日程4 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の 同意を求めることについて	3
提案理由説明	
○東村広域連合長	4
採決	4
挨拶	
○杉本副広域連合長	4
日程5 第2号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	4
日程6 第3号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計予算	4
提案理由説明	
○東村広域連合長	5
採決	6
日程7 第4号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一 部改正について	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
採決	7
日程8 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について…	7
提案理由説明	
○東村広域連合長	7
採決	8

広域連合長挨拶	8
閉会宣告	8

平成29年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合副広域連合長 の選任につき議会の同意 を求めることについて	広域連合長	29.3.24	29.3.24	同 意
第2号議案	平成29年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計予算	〃	〃	〃	原案可決
第3号議案	平成29年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計予算	〃	〃	〃	〃
第4号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医 療に関する条例の一部 改正について	〃	〃	〃	〃
第5号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合第三次広域計 画の策定について	〃	〃	〃	〃

平成29年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会 議	場 所	会 議 事 項
3月24日	金	午後2時20分	本会議	福井県自治会館 201研修室	開会、議案上程、採 決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 29 年 3 月 24 日（金曜日）午後 2 時 20 分開会

平成 29 年 3 月 24 日、定例会が福井県自治会館 201 研修室（議場）に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

日程 1 議席の指定

日程 2 会期の決定について

日程 3 会議録署名議員の指名

日程 4 第 1 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

日程 5 第 2 号議案 平成 29 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程 6 第 3 号議案 平成 29 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程 7 第 4 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程 8 第 5 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について

8 番 平岡 忠昭君 10 番 安立 里美君
 11 番 城戸 茂夫君 12 番 佐野 和彦君
 13 番 生駒 一義君 15 番 畑中 章男君
 16 番 帰山 寿憲君 17 番 池上 優徳君
 18 番 皆川 信正君 19 番 加藤 貞信君
 21 番 前田 嘉彦君 22 番 山田 栄君
 23 番 齋藤 則男君

○欠席議員（4 名）

5 番 横田 則孝君 9 番 末本 幸夫君
 14 番 北島 忠幸君 20 番 山川 豊君

○説明のため出席した者

広域連合長 東 村 新 一 君
 副広域連合長 杉 本 博 文 君
 副広域連合長 奈 良 俊 幸 君
 代表監査委員 田 本 光 三 君
 事務局長 大 石 義 一 君
 事務局次長 道 佛 浩 二 君
 業務課長 寺 木 信 夫 君
 業務課長補佐 清 水 幸 君
 業務課主任 吉 村 浩 二 君

○出席議員（19 人）

1 番 和泉 明君 2 番 大塚 佳弘君
 3 番 下中 雅之君 4 番 松田うめ子君
 6 番 中本 茂君 7 番 松本 孝雄君

○事務局出席職員

書 記 石 塚 栄 子
 書 記 長 井 隆 幸

○議長（皆川信正君） 平成29年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立しました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、横田則孝議員、末本幸夫議員、北島忠幸議員、山川豊議員の4名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可します。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、平成29年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私共にお忙しい中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。また、日頃は、当広域連合の運営につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年末、厚生労働省は保険料の均等割軽減について、電算処理システムの設定に誤りがあり、保険料を正しく徴収していない場合があることを明らかにしました。現在、当広域連合において、対象者の選定を行っているところであります。今後、正しい軽減判定及び保険料の修正賦課を行い、該当する被保険者の方に御迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、還付又は追

加徴収の手続を行ってまいります。

また、国は増え続ける社会保障費を抑制するために、高額療養費の限度額引き上げや入院療養費の居住費負担増、さらに、介護保険制度においても高額介護サービス費の自己負担額を引き上げるなど、医療・介護保険制度の見直しを行うことを決めました。

後期高齢者医療に係る施策におきましても、保険料軽減特例措置が見直されます。低所得者及び被用者保険の被扶養者だった方を対象に、保険料の特例軽減を一部廃止し、段階的に引き上げるもので、被保険者の方々には負担が増すこととなります。

このように、様々な制度改革が行われる中、当広域連合としましては、これまで以上に市町、県等との連携強化を図り、増え続ける医療費の適正化など、保険者機能の強化に向けた取り組みにも力を入れ、被保険者の皆様に信頼され、安心していただける制度運営を続けてまいりたいと考えているところでございます。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、副連合長の選任について議会の同意をお願いする人事案件、平成29年度一般会計及び特別会計予算案、後期高齢者医療に関する条例の一部改正、第三次広域計画の策定の計5議案をご提案申し上げます。

す。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（皆川信正君） 議事に先立ちまして、ここでご報告申し上げます。

平成28年第2回定例会以降、馬淵清和議員から当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定に基づき、これを受理し、辞職を許可しました。

また、木村繁議員が議員の任期を満了されました。これらの辞職等に伴い、2名の議員が選出され、当広域連合議会議員に就任されましたので、御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読させます。

○事務局（石塚栄子書記） それでは、命によりまして、氏名を朗読いたします。

大塚佳弘議員、北島忠幸議員、以上でございます。

○議長（皆川信正君） なお、このたび新たに選出されました議員の皆様につきましては、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程はお手元に配付しました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1 議席の指定を行います。

今回、新たに当広域連合議会議員に選出

されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局（石塚栄子書記） それでは、命によりまして、氏名とその議席番号を朗読いたします。

2番 大塚佳弘議員、14番 北島忠幸議員、以上でございます。

○議長（皆川信正君） 次に、日程2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか

（「異議なし」の声あり）

○議長（皆川信正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、加藤貞信議員、前田嘉彦議員を指名します。

次に、日程4 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて、を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○**広域連合長（東村新一君）** ただいま上程されました、第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明を申し上げます。

議案1ページを御覧ください。

福井県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長につきましては、当広域連合規約第13条第1項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

前任の副広域連合長でありました池田町の杉本町長の後任といたしまして、引き続き同氏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

何とぞ御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○**議長（皆川信正君）** 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案は、人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（皆川信正君）** 御異議なしと認めます。よって、採決します。

お諮りします。

第1号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（皆川信正君）** 御異議なしと認め

ます。よって、そのように決しました。

ここで、杉本副広域連合長の出席を求めることにします。

（副広域連合長 杉本博文君 入場）

○**議長（皆川信正君）** ここで、杉本副広域連合長から御挨拶を受けることにします。

副広域連合長

（副広域連合長 杉本博文君 登壇）

○**副広域連合長（杉本博文君）** 一言御挨拶させていただきたいと思っております。

初めに、ただいまは私の副連合長選任につき御同意をいただきましたこと、ここに厚く御礼を申し上げます。そしてまた、当医療制度は定着してまいりました当連合の運営につきましても、最善を尽くして取り組む所存でございます。引き続き東村連合長のもと、最善の努力を重ねて努力いたします。皆様方の引き続きの御指導、御支援、御助言を賜りますようお願い申し上げます。就任に当たりましての御挨拶にかえる次第であります。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○**議長（皆川信正君）** 次に、日程5 第2号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程6 第3号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を会議規則第35条の規定により一括して議題とします。提出者の提案理由の説明を

求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました、第2号及び第3号議案の平成29年度各会計予算につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

まず、平成29年度の予算編成に当たっては、被保険者への安心提供、保険者機能の強化を柱とし、総合的かつ横断的な調整を図りながら、所管の事業を精査し、政策効果を重視した見直しを行いました。

それでは、第2号議案 一般会計予算から御説明いたします。

議案3ページを御覧ください。平成29年度の一般会計予算であります。予算総額を4億5,051万6千円と定めるものであります。

おめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款 分担金及び負担金に構成市町からの負担金として4億5,006万6千円を計上しております。また、歳出の主なものといたしましては、第1款 議会費に152万6千円を、第2款 総務費に広域連合の運営に要する経費として1億5,713万5千円を、第3款 民生費に後期高齢者医療特別会計への繰入金として2億8,985万4千円を計上いたしました。

次に、第3号議案 後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

議案5ページを御覧ください。

平成29年度の特別会計予算であります。予算総額を1,031億1,103万8千円と、また、一時借入金の借入れの最高限度額を80億円と定めるものでございます。

おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款 市町支出金に被保険者からの保険料及び市町の療養給付費の定率負担金として167億7,343万円を計上いたしました。

第2款 国庫支出金に療養給付費及び高額医療費の定率負担金並びに調整交付金などとして、347億7,456万1千円を計上いたしました。

第3款 県支出金に療養給付費及び高額医療費の定率負担金などとして86億6,155万1千円を計上いたしました。

第4款 支払基金交付金に現役世代の方々からの支援金である交付金として417億4,929万3千円を計上いたしました。

第8款 繰入金に一般会計及び療養給付費等準備基金からの繰入金として11億2,861万3千円を計上いたしました。

次に、右の7ページを御覧ください。

歳出の主なものを申し上げます。

第1款 総務費に制度運営に係る経費、3億5,386万6千円を、第2款 保険給付費に療養の給付に係る費用、高額療養費、葬祭費などとして1,023億8,919万6千円を計上いたしました。

第5款 保健事業費に、市町が実施する長寿健康診査事業の補助金及び重複・頻回受診者に対する訪問指導事業費などとして、2億4,597万4千円を計上いたしました。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(皆川信正君) ただいま説明のありました第2号議案及び第3号議案について、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(皆川信正君) ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(皆川信正君) 討論なしと認めます。

○議長(皆川信正君) それでは、第2号議案及び第3号議案を一括して採決します。

お諮りします。第2号議案及び第3号議案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(皆川信正君) ありがとうございます。御着席ください。全員起立であります。よって、そのように決しました。

○議長(皆川信正君) 次に、日程7 第4号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、を議題とします。提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第4議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、提案理由を御説明申し上げます。

議案9ページを御覧ください。

平成29年度以降における保険料の軽減対象及び軽減の特例措置の見直しに伴い、条例の一部を改正するものであります。

被保険者均等割額を減額する基準のうち、5割軽減及び2割軽減の対象者が拡大されるものです。また、制度開始当初から実施しております保険料軽減の特例措置の見直しについては、低所得者に対する所得割軽減及び被用者保険の被扶養者であった者に対する均等割軽減について、段階的に縮小・廃止されることから、所用の改正を行うものであります。

なお、改正条例の施行期日は平成29年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第4号議案について質疑を許可します。

ご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（皆川信正君） 討論なしと認めます。

それでは、第4号議案について採決します。

お諮りします。第4号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川信正君） ありがとうございます。御着席ください。全員起立であります。

よって、そのように決しました。

○議長（皆川信正君） 次に、日程8 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について、を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について、提案理由を御説明申し上げます。

議案13ページを御覧ください。

第三次広域計画につきましては、地方自治法第291条の7第3項の規定に基づき策定するもので、平成23年度に策定いたしました第二次広域計画の計画期間が平成28年度をもって終了するため、新たに策定するものでございます。

策定にあたりましては、第二次広域計画期間の状況と課題を踏まえ、広域連合と関係市町が相互に役割を分担し、連携協力を図りながら、制度に関する事務を総合的かつ計画的に行うこととするものであります。

計画の期間につきましては、平成29年度から平成33年度までの5年間とし、必要があれば随時改定を行うこととするものであります。

十分なる御審議の上、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第5号議案について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、

質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(皆川信正君) 討論なしと認めます。

それでは、第5号議案について採決します。

お諮りします。第5号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(皆川信正君) ありがとうございます。御着席ください。全員起立であります。

よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) 平成29年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会するに当たり、一言御礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案について、慎重なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

今後も、市町をはじめ関係機関としっかり

り連携を図りながら、制度の円滑な運営に取り組んでまいり所存でございます。

間もなく平成28年度が終了し、新しい年度を迎えますが、議員各位には、この1年間大変お世話になりました。厚く御礼申し上げますとともに、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりますの御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長(皆川信正君) 以上で、平成29年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

皆様の御協力、誠にありがとうございました。

午後2時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長

皆川信正

署名議員

加藤貞信

署名議員

前田嘉彦